

回 答 書

令和6年7月9日

業 者 各 位

銚子市長 越川 信一
(公 印 省 略)

- 1 貸貸借物件名 庁舎LED照明器具貸貸借
- 2 設置場所 銚子市若宮町1番地の1

上記案件に対する質疑事項について、下記のとおり回答いたします。

番号	質 疑 事 項	回 答
1	実施要領 P6 第4 参加手続き等 4 参加申込の手続き (1) 提出書類 (様式1裏面) 納税証明書の写しは証明事項の税目は何を提出すればよろしいでしょうか。	国税及び地方税について、滞納のないことがわかる証明書を提出してください。
2	実施要領 P6 第4 参加手続き等 4 参加申込の手続き (1) 提出書類 (様式1裏面) 登記簿謄本及び印鑑証明書について、共同体で参加する場合、銚子市以外の全社分必要でしょうか。	銚子市内・市外を問わず、構成員全員分を提出してください。
3	仕様書 P1 1 仕様概要 (4) 貸貸借期間 貸貸借期間は令和7年(2025年)2月1日から令和16年(2034年)9月30日まででよろしいでしょうか。	貸貸借期間は照明器具の設置完了から令和16年(2034年)9月30日までです。設置状況により始期は令和7年2月1日よりも早くなっても問題ありません。
4	仕様書 P2 2 事業内容 (1) 貸貸借物件の設置作業 ア 基本事項(セ) 設置費用について一括支払のご予定かと思われ ますが、設置作業については貸貸借契約とは別途 契約を締結し、一括支払いされるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	仕様書 P3 2 事業内容 (2) 保守管理 保守管理について、第三者への再委託は可能で しょうか。	あらかじめ発注者の承諾を得たうえで可とします。
6	仕様書 P3 3 貸貸借物件の動産保険 動産総合保険に、新価特約を追加する必要がありますか。	新価特約を付保してください。

7	<p>仕様書 P3 4 賃貸借料等の支払い お支払いは当月分を翌月末にお支払いの認識でよろしいでしょうか。また、お支払い回数は何回になりますでしょうか。</p>	<p>各月の支払の時期はお見込みのとおりです。支払い回数は賃貸借の開始時期によるため、お示しできません。</p>
8	<p>仕様書 P3 5 賃貸借期間満了後の物件の取扱い 期間満了後は銚子市へ無償譲渡となっていますが、賃貸借期間中の固定資産税の納付は不要と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
9	<p>実施要領 P2 第2 応募者の参加要件等 2 応募者の資格 過去5年以内の国又は地方公共団体とのLED照明器具の実績について、5年以内に開始した契約でしょうか。終了した契約でしょうか。5年以内に賃貸借期間が継続している契約でしょうか。</p>	<p>国又は地方公共団体と5年以内に契約し、賃貸借期間が継続しているもの及び5年以内に契約が終了しているものとしませす。</p>
10	<p>実施要領 P9 別表1 評価基準 「消費電力量、二酸化炭素排出量の削減効果」に関して、ランニングコストやCO2の削減の試算において従量電気代単価は何円で計算すればよろしいでしょうか。また、その単価は税込みと税抜きどちらになりますでしょうか。削減試算で同一条件での試算を行うために、既存の照明の消費電力の総合計をご教示いただくことは可能でしょうか。CO2排出量の計算において基礎排出係数 (t-CO2/kWh) をご教示いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>各数値は次のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力の従量単価 (税抜) <ul style="list-style-type: none"> その他季 16.15円/kWh 夏季 17.29円/kWh ・既存照明の消費電力 <ul style="list-style-type: none"> 26,000kWh/月 ・CO2の基礎排出係数 <ul style="list-style-type: none"> 0.000457 (t-CO2/kWh)
11	<p>仕様書 P1 2 事業内容 (1) 賃貸借物件の設置作業 ア 基本事項 (ウ) (ウ) 既存照明器具内の安定器を撤去のうえ結線処理をするとあり、仕様書別紙にて器具交換等の指示が出されております。器具交換欄に丸印のない箇所はランプ交換ということでしょうか。 一般社団法人日本照明工業会は既設の蛍光灯器具をLED化する際は安全考慮のため器具交換を推奨しており、令和6年6月4日付で総務省消防庁予防課長あてに「蛍光ランプ交換時における注意喚起について (ご依頼)」を発出し、消防庁が行うイベント等に際し器具交換推奨のリーフレット配布の依頼をし、それを受け令和6年6月10日付で消防庁予防課より各都道府県消防防災主管課あてに上記リーフレット配布の依頼をしております。そのような状況下、本事業では、ランプのみ交換で対応するという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
12	<p>仕様書 P3 2 事業内容 (2) 保守管理 エ 保守部品の供給 修理時に必要な部品等については、あらかじめ確保とありますが、常に在庫を用意しておくことでしょうか。また、当該在庫品は銚子市にて保管いただけるのでしょうか。</p>	<p>修理時に部品等が必要となった際に、速やかに調達できる場合には、在庫の用意は不要です。また、銚子市による在庫品の保管は不可とします。</p>

13	<p>仕様書 P3 2 事業内容 (2) 保守管理 エ 保守部品の供給 本賃貸借物件に障害等の原因等がある場合、無償で修理・交換することとありますが、ランプ交換のみを行った場合、既設器具等を原因とした不点灯等の場合は、銚子市にてご負担していただくという理解でよろしいでしょうか。また、責任分岐点が不明な場合には銚子市・リース会社・メーカーにて協議をしたうえで対応するという認識でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
14	<p>仕様書 P3 6 賃貸借物件の動産保険 動産総合保険に付保することとありますが、取得時価格を上限とする新価特約を付保する必要がありますか。</p>	回答 6 をご確認ください。
15	<p>仕様書 P1 2 事業内容 (1) 賃貸借物件の設置作業 調光や間引き等による更なる省エネ効果が期待できるものについて積極的に検討し、最適なLED照明化を図ることとありますが、本事業を検討するに際し、銚子市にて調光の必要箇所や間引き等を検討している場所等がございましたら事前に開示いただけますでしょうか。</p>	市において調光や間引き等を検討している箇所はありません。各事業者様の持つ知見やノウハウを活かした提案を期待しています。
16	<p>その他 アスベストの記載がありませんが、庁舎には含まれていないという認識でよろしいでしょうか。事前調査が必要で、その結果、アスベスト含有が認められる場合にはその除去等についても賃貸借費用に含むことになるのでしょうか。</p>	各設置箇所においてアスベストの影響はないものと認識していますが、天井材でアスベスト処理の対応が必要となった場合は別途協議とします。